

小型移動式クレーン運転技能講習会助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設事業主等に対する助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料 令和6年9月3日(火)、4日(水)、5日(木)

コース	受講資格(どれか一つで可)	受講料 税込み	教本代 税込み	合計
16時間 (2.5日)	玉掛け技能講習修了者 クレーン・デリック・揚貨装置免許所有者 床上操作式クレーン運転技能講習修了者	41,270円	1,730円	43,000円
20時間 (3日)	上記以外の方	46,270円	1,730円	48,000円

※昼食代は各自ご負担下さい。 ※令和6年6月1日より受講料が変更となっております。

2. 募集人員 20名(上記の全コース合計) 先着順(定員になり次第締め切ります。)
3. 締切日 令和6年8月2日(金)
4. 仮申込み **下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。**
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)
5. 正式申込 開催案内に記載の方法で、**直接アイチ研修センターに申し込み手続**をして下さい。
6. 受講料 受講前に申込みコースの受講料をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)
7. 開催場所 **アイチ研修センター 立川教習所**
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給

- ・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
 - ・受講者：雇用保険料率が1000分の18.5の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
 - ・助成金：①経費助成 支給対象経費(受講料(税抜き)+教本代(税抜き))について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は35歳未満が7/10、35歳以上は9/20が助成されます。
 - ②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は8,550円/日、被保険者21人以上の事業所は7,600円/日が助成されます。
(①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)
- 講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

*****切り取らず提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	*16時間コース	*20時間コース	*印に○をつけて下さい
会社名			Tel - -
会社住所	〒		FAX - -
受講者氏名			